

聴き方や「リフレクション」の体験をしました。終了後全コマ参加者 43 人の方に修了書をお渡しました。

障がい者差別とその解決策を「ともに」考える講座を開催

2月18日、障害者差別解消法の4月施行にあたって、人権相談をはじめとする相談担当、事業者向けに、市民交流センターひがしよどがわで開催し、23人の方に参加頂きました。午前中は、大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課から、ガイドライン・条例による相談、紛争の防止・解決の体制整備。そして、2012年度より相談に取り組む熊本県の竹田健さん（健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課）に、熊本県の条例概要と実施状況をお話頂きました。午後は、どうやって差別をなくしていく？～事例から考えるワークショップを松波めぐみさん（(公財)世界人権問題研究センター）、小泉浩子さん（日本自立生活センター）を講師に、参加者と一緒に考えました。先進的な相談や当事者の体験談から法律の意義を学ぶとともに様々な立場の方との意見交換等を行い、法施行を迎える準備を参加者と共有しました。



2016年度人権NPO協働助成金事業決定

2016年度の「人権問題解決のための新しい事業企画」を募集したところ（1月14日～2月29日）、20件の応募がありました。厳正な審査の結果、次の4事業が決定し

賛助会員の募集と寄付のお願い

（一財）大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。
賛助会員には、人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。
何卒ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

賛助会員入会・寄付ありがとうございます

2016年1月から3月末（敬称略）
個人・団体寄付：5人・部落解放大阪府企業連合会の方より寄付をいただきました。



〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 8階
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614
URL: <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail: info@jinken-osaka.jp

編集・発行  一般財団法人 大阪府人権協会

ました。

▼大阪市人権絵本「てんとてん」の多言語マルチメディア DAISY 版と YouTube の作成（NPO 法人おおさか子ども多文化センター）▼子どもシェルターにおける自立援助事業（NPO 法人子どもセンターぬっく）▼シングルマザー & プレシングルマザーに対するトータルサポート構築のためのネットワークと仕組みづくりプロジェクト（シングルマザーのためのサポートグループ まえむき IPPO）▼思春期のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツの意識調査と検証（NPO 法人えんばわめんと堺/ES）

この1年間、この4事業を協働で取り組んでいきます。4つの事業のプロセスを、随時ホームページに掲載していきます。ぜひご覧下さい。

人権NPO協働助成「実践報告★交流会」を開催

3月26日、この1年の活動を発表する場である「実践報告★交流会」をHRCビルで開催し、30人の方に参加頂きました。報告は、▼三輪自転車を活用したコミュニティ活性化事業（NPO 法人三島コミュニティ・アクションネットワーク）▼ブラジルにルーツをもつ子どもの居場所づくり事業（プロジェクト・コンストルイル）▼マイノリティアートフェスティバル～マイノリティがアートと出会うとき 富田林編～（マイノリティアートプロジェクトチーム）▼よっしゃ！ほっとかへんで～地域の子どもの個別支援準備事業～（NPO 法人西淀川子どもセンター）です。悩みや笑い、喜んだプロセスを報告し、参加者でディスカッションするなど、今後の活動のヒントを共有しました。

会費および寄付（金額はおいくらでも結構です）は、郵便振替口座にお振り込みください。

* 口座名：一般財団法人大阪府人権協会
（ザイ）オオサカフジンケンキョウカイ
* 口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

生活困窮と差別・人権侵害に対する取り組みをさらに進めます

生活困窮の進行に対する相談・支援

世界的なテロや戦争の恐怖の中で、日本においては、格差拡大による生活困窮が進み、特に貧困状態にある子どもの家庭が6人に1人という実態に注目が集まっています。この貧困の背景には様々な人権問題が絡み合っており、複雑化、多様化していると言えます。

これらに対して、生活困窮者自立支援制度や子ども・若者支援制度等での取り組みが進められており、これらと連携を図りながら、人権の観点から相談や支援を進める必要があります。

深刻化する差別や人権侵害に対する法的措置

一方差別にかかわっては、在日コリアン等に対するヘイトスピーチが、3月に大阪市の市民交流センターで行われるまでになっています。これらに対して大阪府では、「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が1月に制定されました。また、国会においてもヘイトスピーチの解消に向けた取組みの推進に関する法律が成立しました。

部落問題を巡っては、悪らつな「部落差別ビラ」が広範に配布されたり、同和地区の地名を流布することを目的に「復刻全国部落調査」を販売したりする等の悪質な差別が行われています。これらのように、意図的で悪質化する差別に対しては、法的な規制が求められています。

LGBT（性的マイノリティ）の人権では、東京都渋谷区で始まった同性カップルへのパートナーシップの証明が各地で広がったり、文部科学省が教職員向けのリーフレットを作成したりしています。

障害者権利条約を受けた障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が4月に施行され、行政や企業等において啓発や相談がはじめられています。

個人情報では、日本年金機構から125万件に及ぶ個人情報の流出事件が明らかになり、マイナンバー制度の実

施と相まって、ビッグデータ時代の個人情報の保護が大きな課題になっています。

大阪で求められる課題

大阪府においては、障害者差別解消法の施行に合わせて、啓発と相談・紛争解決の体制を整備する等の「大阪府障害者解消推進条例」がつくられました。さらに、障がいを除く人権問題についても、大阪府「差別のない社会づくりのためのガイドライン」が作成され、差別解消に向けた取り組みが進められています。

大阪府人権協会の役割

生活困窮の進行と差別や人権侵害の深刻化という状況にあつて、その背景にある人権問題に対して、①啓発を進めるとともに、②相談・支援を行うこと、③これらを行う人材養成と、④幅広いネットワークで取り組むことで、人権問題の解決につなげていく、人権のセンターとなることを、大阪府人権協会の役割です。

2016年度の取り組みの重点

特に今年度は次のことを重点に取り組みます。

- 1) 人権相談、人権啓発及び人材養成の推進
 - ①人権相談・啓発等事業の実施等
 - 2) 相談・支援の取り組みの強化
 - ①生活困窮者等への緊急サポートの検討
 - ②障がい者差別の相談支援の実施と連携
 - 3) ネットワークの強化
 - ①行政や団体、企業との連携やネットワーク
 - ②おおさか人権協会連絡協議会での検討
 - ③被差別・社会的マイノリティプラットホーム
 - 4) 提言機能の強化
 - ①人権問題解決の課題や方向について提言
 - 5) 大阪府人権協会の新たな方向の検討
 - ①新たな事業と財政基盤確立の検討
- 2016年度も大阪府人権協会としての役割を果たせるよう、皆様とともに取り組みます。

<<目次>>

1面	主張
2面	2016年度事業紹介
3面	事業報告
	人権総合講座(後期)/おおさか相談フォーラム/介護相談員現任者研修/コミュニティづくり活動交流会/自殺予防サポーター養成講座

4面	事業報告 障がい者差別とその解決策/2016年度人権NPO協働助成金事業決定/人権NPO協働助成「実践報告★交流会」 賛助会員募集・寄付のお願い
----	--

一般財団法人大阪府人権協会 2016年度 事業計画

◆基本方針◆

- 1) 人権相談、人権啓発及び人材養成事業の推進
- 2) 相談・支援の取り組みの強化
- 3) ネットワークの強化
- 4) 提言機能の強化
- 5) 新たな方向と事業の検討

◆具体的事業◆

A. 実施事業

I. 人権相談事業

1 府民向け人権相談事業

- 1) 人権相談窓口の開設
平日：月～金曜日 夜間：火曜日 休日：第4日曜日
- 2) 「人権問題別集中相談」(月間)
- 3) 「出張相談」

2 市町村人権相談サポート事業

- 1) 市町村相談窓口などの相談員・担当者への支援
- 2) 人権相談マニュアル更新

3 専門家連携相談支援事業

- 1) 弁護士との連携 毎週金曜日
- 2) 他の専門家や当事者団体・支援団体との連携

4 人権相談ネットワーク事業

- 1) 「おおさか相談フォーラム」の開催(1月頃)
- 2) 加盟機関の拡充や相談員のスキルアップ
- 3) 人権相談集約・報告

5 就労相談支援事業

- 1) 地域就労支援センターとの連携
- 2) 生活困窮者自立支援制度に取り組む団体等連携

6 緊急相談サポート事業

- 1) 緊急かつ一時的支援の必要な相談者へのサポート

II. 人権啓発事業

1 人権啓発アドバイザー事業

- 1) 常勤アドバイザーの設置・ブロック別相談会開催
- 2) 専門アドバイザーによるアドバイス

2 人権関連情報収集・提供事業

- 1) 人権問題の動向やイベント講座等の情報収集
- 2) メールマガジン「人権あらかると」(月2回)提供
- 3) 人権リレーエッセイをホームページで提供

3 講師リスト・紹介事業

- 1) 人権啓発の講師リストを作成し各市町村等に提供

2) 人権啓発の講師を紹介

4 コミュニティづくり活動事業

- 1) コミュニティづくり事例紹介
- 2) 2) 専門アドバイザーによるアドバイス
- 3) 人権のコミュニティづくり実践交流会の開催

5 人権情報誌・人権教材作成事業

III. 人材養成事業

1 人権総合講座事業

- ① 人権担当者入門コース
- ② 人権ファシリテーター養成コース
- ③ 人権啓発企画担当者養成コース
- ④ 人権相談員養成コース
- ⑤ 人権ファシリテータースキルアップコース
- ⑥ 人権企画マネジメントコース
- ⑦ 人権相談員スキルアップコース
- ⑧ 人権相談員専門コース

2 人権ファシリテーター養成事業

- 1) R A A P ファシリテーター養成講座の開催
- 2) ファシリテーター養成講座フォローアップ 兼参加型研究会

3 人権コーディネーター養成事業

人権問題事業企画講座、障がい者差別解消講座

IV. 援護福祉協働事業

1 自殺予防事業

V. ネットワーク推進事業

1 ネットワーク事業

2 人権NPO等創造事業

3 福祉サービス第三者評価事業

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1 人権関係冊子等販売事業

2 人権研修受託事業

3 人権啓発記事作成事業

II. 人材養成促進事業

1 介護相談員研修事業

III. 土地活用事業

IV. A'ワーク創造館事業

大阪府人権総合講座(後期)を開催 <大阪府委託>

大阪府や市町村、NPO 団体、企業、地域で人権啓発や相談に携わる方を対象に、様々な人権問題を学ぶことができる大阪府人権総合講座(後期)を開催しました。

実施期間は11月18日～1月19日のうちの11日間で、計52科目を実施し、延べ134人の方から受講申し込みを頂きました。

今年度は新たな3年間の委託事業として、後期実施カリキュラムにおいても内容を改編し、後期は①人権ファシリテータースキルアップコース②人権企画マネジメントコース③人権相談員スキルアップコース④人権相談員専門コースを実施しました。後期実施4コースのうち、人権相談員スキルアップコースにおいては修了認定を行い、15人の方が修了されました。

スキルアップを目指す人に、「科目選択受講」も可能とし多くの方に受講して頂きました。

受講者から「広く人権問題について、学べたことや、様々な分野の講師のお話を聞いたことで非常に役立った」「参加者の発言から刺激を受けたり、講師の助言から学ぶことが多かった」等の感想を頂きました。

人材養成コース	定員	受講申込	修了者
人権ファシリテータースキルアップ	25	16	—
人権企画マネジメント	25	15	—
人権相談員スキルアップ	40	26	15
人権相談員専門	25	28	—
科目選択	—	49	—
合計(実数)	115	134(99)	15(15)

おおさか相談フォーラムを開催 <大阪府委託>

精神障がい者等の生活困窮者の居住支援を入口に、就労や生活等、さまざまな支援に取り組んでおられる阪井ひとみさんをお招きして、「おおさか相談フォーラム」を2月2日に開催し、70人の方に参加頂きました。

I部は「住むことへの支援を通じて様々な相談ごとを解決する」と題して、阪井ひとみさんが不動産業の仕事を軸に、様々な困難を抱える人を、「居住」から支援している様子を話してくださいました。

II部は分科会として【Aグループ】阪井さんの取り組みについてさらに詳しく知りたい方に参加頂き、入居後のサポートについて質疑応答も交えながら、さらに詳しく解説していただきました。【Bグループ】は「生活困窮者支援」についてもっと知りたい方、相談員同士で情報を共有したい方を対象として、大阪府社会福祉協議会「はーと・ほっと相談室」堀山恭一さんから事例報告があり、その後グループワークを通じて、その事例の背景にある様々な問題について解決策を一緒に考えながら、参加者同士の交流を深めました。

介護相談員現任研修を開催

介護相談員現任研修として、1日目は全体研修を2月4日に、2日目は2月17日と22日に実施しました。

介護相談員は市町村に登録され、介護サービス提供の場を訪問し、利用者の不満や不安を受け付け、サービス提供事業者や行政に橋渡しを行うことで、問題の改善や介護サービスの質の向上を目指しています。大阪府内では32市町で実施されており、約400人の介護相談員の皆さんが活躍されています。今年度は128名(24市町)の申込みがあり、110人が所定の科目を受講し、修了されました。介護保険制度にかかわる最新情報の学習をはじめ、認知症の理解やコミュニケーション、相談記録方法等、介護相談員活動に必要な知識及び技術を学びました。また、相談員も社会も元気になるために、日頃の相談活動を振り返ることで、気持ちの充電も行いました。日頃は市町村単位で活動しているため、他の市町の相談員との交流や相談活動で工夫している点等について情報交換を行い、有意義な研修の場になりました。



人権のコミュニティづくり事例報告

・交流会を開催 <大阪府委託>

2月8日、人権尊重のコミュニティづくりの活動が進み、根付いていく仕組みやポイントについて考える、「人権のコミュニティづくり事例報告・交流会～誰もが尊重される地域社会づくりのために～」をHRCビルで開催しました。

第1部シンポジウム「孤立や排除のないコミュニティづくりのために」と、第2部分散会という構成で行い、人権、福祉、教育等を担当する行政関係者や地域で福祉や人権問題に取り組む民間団体や大学生など、42人の方にご参加頂きました。

感想として、「色々な先駆的な取り組みができて良かった。」「人権と福祉とコミュニティのつながりが重要でありあり、コーディネートしていくことが必要。」等を頂きました。

子ども・若者支援 自殺防止サポーター養成講座を開催

3月15日、25日に「子ども・若者支援 自殺防止サポーター養成講座」を開催し、約60人が参加しました。

3月15日の講座では参加者同士が言い合い、聞きあうワーク等を行い、多くの気づきがありました。

25日の講座では自殺の実態について相談業務(電話)で見えてくることの紹介と、その後に演習として話の

